

# 廃棄物最終処分場適地調査表

：地図上から抽出した地区について、県、環境整備事業団が保有している情報

：市町村から提供された情報

【明野 1】

【明野 2】

【明野 3】

【明野 4】

第1次スクリーニング(法令による規制等の指定地域)

法令名等	地域指定等(除外する地域)	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
市町村の条例	規制地区等	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定
文化財保護法	市町村指定の文化財	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし
	その他の指定	なし	なし	なし	なし

第2次スクリーニング(法令以外に配慮すべき区域)

内容	配慮すべき区域(除外する区域)	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
希少野生動物の保護	希少野生動物の生息等に重大な影響を与える区域	調査の必要あり	調査の必要あり	調査の必要あり	調査の必要あり
水道水源との位置関係	立地場所下流方向の至近位置に水道水源井戸ある区域 放流先河川下流方向の至近位置に水道水源の取水口がある区域	小笠原水源(深井戸まで約600m 約2.5 Km下流に葦崎市上水道塩川水源 (浅井戸2, 深井戸1)	小笠原水源(深井戸まで約1.2 Km 約3.5 Km下流に葦崎市上水道塩川水源 (浅井戸2, 深井戸1)	永井原水源(深井戸まで約750 m 中込水源(深井戸まで約1 Km 辺見水源(深井戸まで約1.6 Km 小笠原水源(深井戸まで約2.1 Km 浅尾原水源(深井戸まで約1.8 Km	永井原水源(深井戸まで約800 m 中込水源(深井戸まで約2 Km 辺見水源(深井戸まで約3 Km 小笠原水源(深井戸まで約3.5 Km 浅尾原水源(深井戸まで約2.5 Km
放流先の状況	公共下水、河川に放流できない区域	正楽寺川まで約350m	正楽寺川まで約1 Km	栢沢川まで約500m	南沢川まで約800m
集落との位置関係	周囲に集落がある区域	小笠原、三之蔵まで約350m	正楽寺まで約400m、小笠原、三之蔵まで約1 Km	浅尾原まで約1.5 Km、大内、永井、中込まで約800 m離れているが、この間に住宅が何軒があり、一番近くの住宅まで約200m	浅尾原まで約600m、大内、永井、中込まで約2 Km離れているが、この間に住宅が何軒があり、一番近くの住宅まで約500m
	アクセス道路が集落を通過する区域	なし	なし	なし	なし
活断層からの距離	活断層(確実度及び)が至近位置にある区域	下田井断層(確実度)から約4.5 Km (確実度の活断層から約4 Km)	下田井断層(確実度)から約5 Km (確実度の活断層から約4 Km)	下田井断層(確実度)から約6 Km (確実度の活断層から約2.2 Km)	下田井断層(確実度)から約7 Km (確実度の活断層から約3 Km)
県、市町村等の施設計画	県、市町村の施設計画がある区域	なし	なし	北方域に広域農道観光拠点施設(農産物加工施設)計画あり	市の公園整備計画あり
埋蔵文化財	貴重な埋蔵文化財がある区域	埋蔵文化財包蔵地なし	埋蔵文化財包蔵地なし	埋蔵文化財包蔵地なし	埋蔵文化財包蔵地なし
土地利用の状況	既存の施設や施設計画がある区域	なし	なし	東方域約600m、県営畑地帯総合整備事業地内に生鮮野菜生産団地計画あり	西方域約600m、県営畑地帯総合整備事業地内に生鮮野菜生産団地計画あり
	集団的な優良農地がある区域	農振農用地なし	農振農用地なし	農振農用地なし	農振農用地なし
道路アクセス	比較的近くまで利用できる道路がない区域	県道葦崎増富線から市道を利用する場合、市道約2 kmの改築が必要 広域農道から市道(一部葦崎市道)を利用する場合、市道約3 Kmの改築(新設含む)が必要	広域農道から市道(一部葦崎市道)を利用する場合、市道約2 Kmの改築(新設含む)が必要 県道葦崎増富線から市道を利用する場合、市道約3 kmの改築が必要	広域農道から市道を利用する場合、約400mの改築が必要	広域農道からの主要市道沿い

最終処分場の立地に必要な面積等

必要な面積	原則として、平地の場合概ね5 ha以上、傾斜地の場合6~8 ha以上の面積が確保できる場所	沢地形で、約6 ha	沢地形で、約9 ha	緩傾斜地で、約5 ha	緩傾斜地で、約5 ha

その他

その他				観光用ひまわり畑の近接地 観光施設(フラワーセンター 太陽館等)への主要道路である広域農道まで約200m	ゴルフ場に隣接、一部ゴルフ場の管理地 養鶏場の跡地 中止になったサンパーク・アケノ第2期計画予定地
-----	--	--	--	---	---

# 廃棄物最終処分場適地調査表

：地図上から抽出した地区について、県、環境整備事業団が保有している情報

：市町村から提供された情報

【明野 5】

【明野 6】

【明野 7】

【明野 8】

第1次スクリーニング(法令による規制等の指定地域)

法令名等	地域指定等(除外する地域)	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
市町村の条例	規制地区等	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定	北杜市水資源の確保と保護に関する条例 水源保護地域未指定
文化財保護法	市町村指定の文化財	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	北杜市遺跡分布図からは、該当箇所なし	直近に遺跡分布の可能性あり 要調査。
	その他の指定	なし	なし	なし	なし

第2次スクリーニング(法令以外に配慮すべき区域)

内容	配慮すべき区域(除外する区域)	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
希少野生動物植物の保護	希少野生動物植物の生息等に重大な影響を与える区域	調査の必要あり	調査の必要あり	調査の必要あり	調査の必要あり
水道水源との位置関係	立地場所下流方向の至近位置に水道水源井戸がある区域 放流先河川下流方向の至近位置に水道水源の取水口がある区域	永井原水源(深井戸 まで約 1.1 Km 中込水源(深井戸 まで約 2 Km 辺見水源(深井戸 まで約 3 Km 小笠原水源(深井戸 まで約 4 Km 浅尾原水源(深井戸 まで約 2.5 Km	永井原水源(深井戸 まで約 800 m 中込水源(深井戸 まで約 2 Km 辺見水源(深井戸 まで約 3 Km 小笠原水源(深井戸 まで約 3.5 Km 浅尾原水源(深井戸 まで約 2 Km	浅尾原水源(深井戸 まで約 2.4 Km 中込水源(深井戸 まで約 2.7 Km 永井原水源(深井戸 まで約 2.3 Km 上神取水源(深井戸 まで約 3 Km 辺見水源(深井戸 まで約 4 Km 小笠原水源(深井戸 まで約 5 Km 須玉町小池平簡易水道水源(伏流水 まで約 2.5 Km	浅尾原水源(深井戸 まで約 2.8 Km 中込水源(深井戸 まで約 2.5 Km 永井原水源(深井戸 まで約 2.5 Km 上神取水源(深井戸 まで約 3 Km 辺見水源(深井戸 まで約 4.5 Km 小笠原水源(深井戸 まで約 5 Km 須玉町小池平簡易水道水源(伏流水 まで約 2.6 Km
放流先の状況	公共下水、河川に放流できない区域	南沢川まで約 1.2 Km	栃沢川まで約 100 m	湯沢川まで約 1.5 Km	鰻沢まで約 250 m
集落との位置関係	周囲に集落がある区域	浅尾原まで約 600m、大内、永井中込まで約 2 Km離れているが、この間に住宅が何軒もあり 一番近くの住宅まで約 900m	浅尾原まで約 200m	東光まで約 200m、浅尾まで約 1.8 Km、約 400 m 下に別荘あり	東光まで約 500m、浅尾まで約 1.8 Km、約 400m 下に別荘あり
	アクセス道路が集落を通過する区域	なし	なし	なし	なし
活断層からの距離	活断層(確実度 及び が至近位置にある区域	下丹井断層(確実度 から約 8 Km (確実度 の活断層から約 3.5 Km)	下丹井断層(確実度 から約 7 Km (確実度 の活断層から約 3 Km)	下丹井断層(確実度 から約 8 Km (確実度 の活断層から約 2 Km)	下丹井断層(確実度 から約 8 Km (確実度 の活断層から約 2 Km)
県、市町村等の施設計画	県、市町村の施設計画がある区域	市の公園整備計画あり	市の公園整備計画に隣接	なし	なし
埋蔵文化財	貴重な埋蔵文化財がある区域	埋蔵文化財包蔵地なし	埋蔵文化財包蔵地なし	区域内に埋蔵文化財包蔵地はない。ただし、搬入路として拡幅の必要な市道が、埋蔵文化財包蔵地内を通過している。	区域内に埋蔵文化財包蔵地はない。ただし、搬入路として拡幅の必要な市道が、埋蔵文化財包蔵地内を通過している。
土地利用の状況	既存の施設や施設計画がある区域	西方域約 1.1 km、県営畑地帯総合整備事業地内に生鮮野菜生産団地計画あり	西方域約 800 m、県営畑地帯総合整備事業地内に生鮮野菜生産団地計画あり 南約 200 m、市の公園整備計画あり	なし	なし
	集団的な優良農地がある区域	農振農用地なし	農振農用地なし	農振農用地なし	農振農用地なし
道路アクセス	比較的近くまで利用できる道路がない区域	広域農道からの主要市道沿い	広域農道からの主要市道沿い	広域農道から市道を利用する場合、市道約 1.2 Kmの改築、市道からの搬入路約 200mの新設が必要	広域農道から市道を利用する場合、市道約 1.2 Kmの改築が必要

最終処分場の立地に必要な面積等

必要な面積	原則として、平地の場合概ね 5 ha以上、傾斜地の場合 6~8 ha以上の面積が確保できる場所	緩傾斜地で、約 5 ha	緩傾斜地で、約 5 ha	沢地形で、約 6 ha	緩傾斜地で、約 6 ha
-------	---	--------------	--------------	-------------	--------------

その他

その他	ゴルフ場に隣接 中止になったサンパーク・アケノ第2期計画予定地				光の楽園の跡地
-----	------------------------------------	--	--	--	---------